

一般会計補正予算
修正動議は否決、
原案を賛成多数で可決

6月定例会の概要

6月定例会は、6月5日から21日まで17日間の会期で行われました。提出された議案は、一般会計補正予算など13件と、議員発案の政治倫理条例及び意見書2件で、審議の結果、すべての議案を可決しました。また、請願陳情は4件を採択、1件を不採択としました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、2億1230万円を追加し、予算総額は237億5130万円とする原案に対し、議員3名より、修正動議が提出されました。

修正の内容は、中心市街地活性化ビジョン策定事業費495万9千円を全額減額し、同額を予備費に計上するもので、提案者からは「本予算はイオン出店問題と切り離して考えることができない問題であり、多くの市民が要望するイオン出店にかかわる説明会を開催することが協働のまちづくりを掲げる市長の最初の責務である。市長として問われている説明責任を果たした上で、本当の意味での中心市街地活性化ビジョンを市民と行政が協働で行える状況をつくるべく努力をし、さらには国の方

針を見きわめた上でこの予算は計上すべきである。」との説明がありました。

これに対して「この策定事業費は、中心市街地の活性化について、これまでのさまざまな活性化案について実状をかんがみ検討し、実効性の高い、よりよい活性化案とするためのものであり、中心市街地の再開発や商店街の振興を図るためには、本予算は必要不可欠である。」また「ビジョン策定には幅広い市民の意見集約が不可欠であり、そのためには市長はイオン出店にかかわる説明会を行うべきであり、議会の決定を踏まえ、市民や商店会、商業者への説明責任を果たすことを強く求めるものである。しかしながら市街地活性化は必要不可欠なものであり、ビジョン策定費は妥当である。」との修正案に反対する意見や「コンサルタント委託料470万円は厳しい財政状況の中、一般財源で予算措置されているが、明確な選定基準や選定方法が示されていない。イオン出店に対して広く市民を対象に説明会を開催すること、中心市街地活性化の協議会を早期に立ち上げ、これらの課題をクリアした後に事業を執行すべきである。」とした修正案に賛成する意見が出されました。

採決の結果、修正案は賛成少数で否決され、原案を賛成多数で可決しました。

補正予算の
主な内訳・事業など

◆高速インターネットアクセス網の整備に補助します。 558万6千円

常盤地区のインターネット環境をADSL化し、高速化を図ります。

◆後期高齢者医療制度に伴う電算システムを構築します。 5436万1千円

20年度からの新制度に対応した住基情報・保険料徴収システム等を構築します。

◆畠町商店街の街路灯整備に補助します。 200万円

畠町商店街振興組合が設置する街路灯23基分に補助します。

◆ポイントカードの更新事業に補助します。 900万円

能代ポイントカード事業協同組合（ダンクカード）と二ツ井町商業協同組合（もつくんカード）のポイントカードシステム及び機器の更新に補助します。

◆中心市街地活性化ビジョンを策定します。 495万9千円

中心市街地の将来像などを明らかにするビジョン策定のためのコンサルタント委託料とアドバイザーの報酬等を計上しています。

◆木製机・いすを購入します。 419万円

「杉デスクくん」を能代東中学校に190組買ってもらえます。

◆能代球場に山田久志氏にちなんだ愛称銘板と奇贈品の展示棚を設置します。 579万3千円

主な単行議案

◆国民健康保険税の基礎課税限度額を引き上げます。
地方税法施行令の一部改正に伴い、限度額を現行の53万円から56万円に引き上げます。

◆二ツ井統合小学校の建設用地を取得します。

その他可決された議案

- 字の区域の変更
- 浄化槽の整備に関する条例の一部改正
- 市道路線の認定及び廃止
- 公共下水道水管橋圧送管増設工事委託契約
- 国民健康保険特別会計補正予算
- 介護保険特別会計補正予算
- 水道事業会計補正予算

専決処分の承認

- 市税条例の一部改正
- 平成18年度一般会計補正予算
- 平成19年度老人保健医療特別会計補正予算